

都税のお問合せについては、
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから
バナーをクリック！

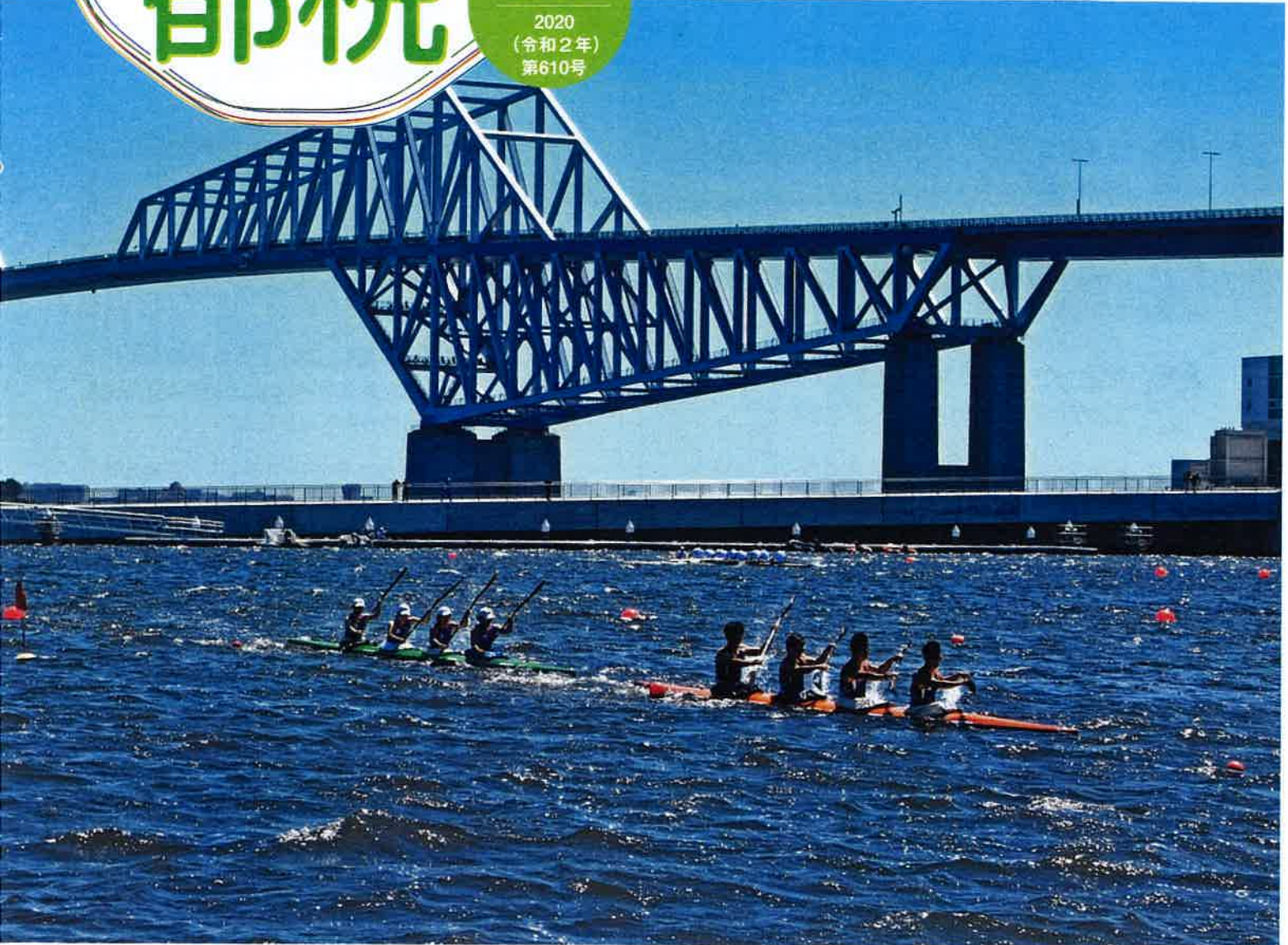
あなた と 都税

10月号

2020
(令和2年)
第610号

今月の特集は

不正軽油ってなんだろう？



10月は不正軽油防止強化月間です！

不正軽油に関する情報をお持ちの方は、不正軽油110番へご連絡ください。

海の森水上競技場

東京2020大会時には、オリンピックではカヌー
(スプリント)・ボート、パラリンピックではカ
ヌー・ボートの競技会場として使用

不正軽油110番

0120-231-793 (フリーダイヤル)



(不正軽油防止の取組)



Eメールでも情報を受け付けております。

Eメール S0000106@section.metro.tokyo.jp

主税局 不正軽油



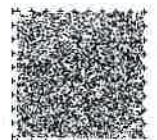
都税の情報発信中！



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局



教えて!

特集



(不正軽油に関するQ&A)

タク ちゃん

不正軽油ってなんだろう？

10月は不正軽油防止強化月間です。
不正軽油とはどのようなものでしょうか？
軽油にかかる税の仕組みと不正軽油を防ぐ取組をご紹介します。

Q1

不正軽油ってなんだろう？

ノンちゃん



「不正軽油」ってニュースなどで見るけど、なんなのかしら？

タクちゃん



「不正軽油」っていうのは、灯油や重油などを軽油に不正に混ぜ、「軽油」として販売、使用されているものだよ。

ノンちゃん



「不正」ってことは、悪いことなのよね。不正軽油を使用するとどんな悪いことがあるの？

タクちゃん



軽油は僕たち消費者の手元に来るまでに、軽油引取税が価格に上乗せされているんだ。この軽油引取税は、国や都道府県に指定された軽油の販売店が軽油の代金と一緒に預かって各都道府県に申告して納税するんだよ。

不正軽油は、軽油に軽油引取税が課税されない灯油・重油などを不正に混ぜ、軽油として流通させているものだから、軽油引取税を脱税したことになるんだ。これは犯罪行為で、不正軽油の製造、販売、購入や運搬など、関係するすべての人が罰則の対象となるんだ。

Q2

不正軽油はどういう影響があるの？

ノンちゃん



不正軽油は脱税行為になるということだけど、それ以外にどんな影響があるのかしら？

タクちゃん



不正軽油を使用すると、通常に比べ多くの有害物質を含んだ排気ガスが排出されるよ。また、不正軽油を製造する段階でも環境破壊の原因となる汚染物質ができるよ。不正軽油の流通は、環境汚染に大きな影響があるんだ。さらに、不正軽油は、車のエンジンの故障の原因となることもあるよ。不正軽油は環境にとっても、車にとっても大問題なんだ。



Q3

不正軽油防止のために、どんな取組をしているの？

ノンちゃん



不正軽油を防止するために、東京都ではどんな取組をしているのかしら？

タクちゃん



都内の幹線道路や工事現場のほか、高速道路のパーキングエリアなどで、ディーゼル車の燃料採取調査を行っているよ。

ノンちゃん



「不正軽油 110番」と書いてあるチラシやポスターを見たことがあるけれど、それも不正軽油を防止するためのものなのかしら？

タクちゃん



そのとおり！東京都では、10月の不正軽油防止強化月間に都内路線バスの車内等にポスターを掲出するんだ。「不正軽油 110番」は、不正軽油に関する情報を集めるためのフリーダイヤルだよ。もし、不正軽油に関する情報があったら、「不正軽油 110番」に連絡してね。フリーダイヤル「0120-231(ふせい)-793(なくそう)」って覚えてね！



【令和2年度不正軽油防止啓発ポスター】



路上採取調査等
様々な取組
を行っています



不正軽油防止強化月間の取組

東京都では、毎年10月を「不正軽油防止強化月間」として、東京都不正軽油撲滅推進協議会^{*}と連携し、不正軽油防止の啓発及び不正軽油に関する情報を受け付けている「不正軽油110番」を周知するため、各種PRを実施しています。

＜今年度の主なPR＞

- 不正軽油防止を呼び掛けるCMをAMラジオ1局、FMラジオ1局で放送
- 「TOKYO MX」及び「Yahoo! JAPAN(トップページ)」でCM動画を放映
- 都内の主要幹線道路にある歩道橋に横断幕を設置
- PRポスターを作成し、都内路線バスの車内等に掲出

※「東京都不正軽油撲滅推進協議会」は、東京都と軽油の販売・消費を行う民間4団体（東京都石油商業組合、一般社団法人東京建設業協会、一般社団法人東京都トラック協会、一般社団法人東京バス協会）で構成され、不正軽油防止に関する広報・啓発活動、不正軽油に関する情報・意見交換を行っています。

情報をお寄せください！

不正軽油に関する次のような情報がありましたら、ご連絡ください。

不正軽油110番(0120-231-793)

不正軽油の製造	「不審な施設に頻繁にタンクローリーが出入りしている。」 「タンクローリーが出入りする場所に、大量のドラム缶や廃棄物が積まれている。」
不正軽油の販売	「見知らぬ業者から飛び込みで格安の軽油の売り込みがあった。」 「深夜・早朝に怪しげな給油現場を目撃した。」
不正軽油の使用	「灯油や重油を自動車などの燃料として使用している。」 「大量の白煙・黒煙を出す車両を見つけた。」

中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の負担を軽減します。

● 軽減措置の対象

一定の収入の減少^{*1}があった中小事業者等^{*2}の事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとします。

※1 令和2年2月から10月までの任意の3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、
・30%以上50%未満減少している方 …… 2分の1
・50%以上減少している方 …………… ゼロ

※2 以下のいずれかの条件に該当する法人又は個人をいいます。
(1) 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人^{*}
(2) 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
(3) 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

^{*} 次の法人は、資本金が1億円以下でも対象とはなりません。

① 同一の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を所有されている法人

② 2以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を所有されている法人

なお、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

● 適用要件

令和3年2月1日^{*}までに、認定経営革新等支援機関等の確認を受けて都税事務所に申告した方に適用します。申告書様式・申告方法については、主税局ホームページをご覧ください。

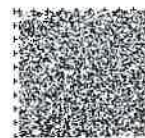
^{*} 法令上の申告期限である令和3年1月31日は日曜日のため、その翌開庁日の令和3年2月1日(月)が申告期限となります。

令和2年度 東京都功労者表彰(税務功労)受賞者について

納税協力団体の組織活動を通じて税務行政に貢献された方々に知事から授与されます。

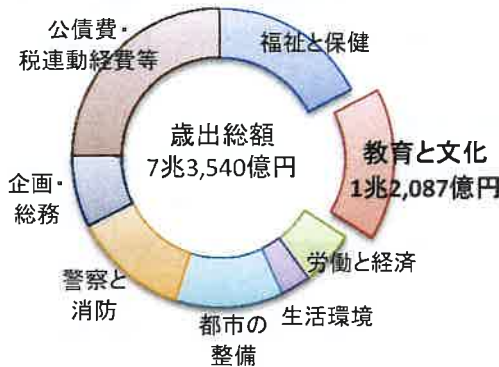
受賞者の方(氏名 50音順、敬称略)をご紹介します。受賞者のみなさま、おめでとうございます！

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ・(一社) 葛飾青色申告会会長 相川 進二 | ・目黒区納税貯蓄組合連合会副会長 川上 光男 |
| ・玉川納税貯蓄組合連合会監事 安藤 武彦 | ・京橋納税貯蓄組合連合会会長 小嶋 博次 |
| ・芝納税貯蓄組合連合会副会長 池田 宏 | ・元 四谷税務署管内納税貯蓄組合連合会会長 |
| ・品川納税貯蓄組合連合会副会長 伊與田 正志 | 小林 保彦 |
| ・(一社) 蒲田青色申告会会長 江川 慎郎 | ・(一社) 江戸川北青色申告会会長 小原 忠一 |
| ・(一社) 中野青色申告会副会長 遠藤 弘 | ・(公社) 本所法人会会長 佐生 勝英 |
| ・(一社) 武蔵府中法人会会長 太田 敦子 | ・(公社) 武蔵野法人会会長 竹内 政司 |
| ・(公社) 江東西青色申告会会長 大村 彰男 | ・八王子納税貯蓄組合連合会副会長 谷 靖夫 |
| ・板橋納税貯蓄組合連合会副会長 岡田 武二郎 | ・(一社) 王子青色申告会副会長 永田 英雄 |
| ・(一社) 立川青色申告会会長 岡部 晴夫 | ・本郷納税貯蓄組合連合会副会長 古道 武夫 |
| | ・(一社) 麴町青色申告会会長 松江 高光 |



暮らしに街に ～ここにも都税が生きている～

令和2年度一般会計当初予算



東京都は、生活文化やスポーツ振興に係る様々な事業を実施しています。今回は**スポーツ推進の取組**についてご紹介します。

東京都では、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現に向けて、障害のある人もない人もスポーツに親しむことができる環境づくりや、スポーツ施設の運営などを行っています。

スポーツTOKYOインフォメーション 都民の皆さんが利用可能な公立スポーツ施設に関する情報や、「新しい日常」におけるスポーツの取組など様々なスポーツに関する情報を掲載しているポータルサイトです。



TOKYO障スポ・ナビ イベント情報をはじめ、公共スポーツ施設のバリアフリー情報、地域のスポーツクラブ・サークルなど障害者のスポーツに関する様々な情報が満載のポータルサイトです。



お知らせ

10月は個人住民税「普通徴収」の第3期分の納期です

納期内納税にご協力お願いいたします。

☎ 各区市町村の窓口

個人住民税
PRキャラクター
ぜいきりん



自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

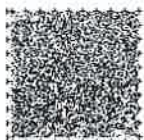
自動車税種別割の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日(水)に「自動車税(種別割)減免の更新手続について」をお送りしています。

自動車税種別割の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月30日(金)までにご提出ください。

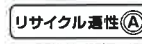
なお、ご提出のない場合は減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

☎ 東京都自動車税コールセンター

☎ 03-3525-4066(平日9時～17時)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「『未来の東京』戦略ビジョン」を昨年12月に策定しました。
都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/>からご覧いただけます。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

公売情報

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)を実施します！

公売参加申込期間：

9月25日(金)13時～10月12日(月)23時

せり売り期間(動産、自動車)：

10月16日(金)13時～10月18日(日)23時

入札期間(不動産等)：

10月16日(金)13時～10月23日(金)13時

動産、自動車の下見会については、主税局HPをご確認ください。

公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。

☎ 徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-3027

総務局からのお願い

10月18日は『統計の日』 統計調査にご協力ください

国民の生活にあった、よりよい社会を実現するため、経常3調査を行っています。

- ①雇用が見えてくる 労働力調査
- ②消費が見えてくる 家計調査
- ③物価が見えてくる 小売物価統計調査(消費者物価指数)

調査員が伺いますので、ご回答をお願いします。

☎ 総務局統計部社会統計課

☎ 03-5388-2551

詳細は、

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/keijou4/keijou4-index.htm>をご覧ください。

総務局からのお知らせ

国勢調査

開始100年、日本で最も重要な統計調査です。

2020

令和2年10月1日に、**国勢調査を実施します。**

日本に住むすべての人の回答が必要です。

国勢調査の回答はお済みですか？

国勢調査 2020 検索

回答はかんたん便利なインターネットで

総務局統計部人口統計課
☎ 03-5320-7894

編集後記

今月号の特集をきっかけに、軽油引取税がどういう税金に興味を持っていただけたら嬉しいですね。(M)

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(31)107 令和2年10月1日発行